

【ポスター発表】

精神障がいのある親と暮らす学齢期の子どもの生活実態

— 養護教諭を対象とする質問紙調査の結果から —

○ 首都大学東京 長沼 葉月 (7246)

キーワード3つ：精神保健福祉、家族支援、チーム学校

1. 研究目的

地域で暮らす精神障がい者が親となり、子育てをする機会は広がってきている。精神障がいを抱えながら子育てをするには多くの苦勞が伴い、結果的に不適切な養育や虐待に至ることもある（松宮 2008）。しかし精神保健福祉に携わるものと児童福祉に携わるものとで支援に関する意識の差があり、早期の適切な支援に至りづらい現状が指摘されている（松宮ら 2013）。精神障がいのある親と暮らす子どもはどうすればいいのか分からない困惑状況の中で育ち、強い罪悪感を抱え自殺のハイリスク群ともなりうる（土田ら 2013ab）。成人した元「子ども」への支援が徐々に広がっているが、早い段階から子ども自身への適切な情報提供と支援は不可欠である。

こうした背景により、周産期の母親のメンタルヘルスに関する関心は広がりつつあり、周産期の母子を対象とした支援の取り組みは少しずつ広がっている。しかし子どもが学齢期に達すると、子どもは日中学校に通うようになることから、地域における母子保健体制での支援が困難になり、学校を経由した支援が中心となると考えられる。しかし、精神障がいのある親と暮らす学齢期の子どもに関する研究調査は、ほとんどみられない。

本研究では、現在学校で精神障がいのある親とともに暮らす児童生徒について、どの程度把握されているのか、その生活実態はどのようなものか、支援ニーズ、学校や他の福祉部門による支援提供の実際を明らかにすることを目的として、質問紙調査を実施した。本報告では、養護教諭による把握状況を中心に報告する。

2. 研究の視点および方法

精神障がいのある親と暮らす子どもの生活実態を把握するため、学校経由の調査を企画した。調査方法は質問紙調査法であり、郵送により配布・回収した。対象はA県の全公立小学校（814校）及び中学校（419校）のうち、4月1日時点で休校中であった小学校3校、中学校1校を除く1229校とした。依頼状は学校長及び養護教諭あてに送付し、学校に常駐する職員のうち児童生徒の心身の健康問題への支援を職務とする養護教諭に回答を依頼した。（保護者や子どもを対象としなかったのは、できるだけ大勢の世帯を対象に調査するために学校経由の企画としたものの、子どもが親の障害について説明を受けていなかったり、親が調査に協力できなかった場合が対象から除外されてしまうためである）。

調査項目は、回答者の年代・性別・勤務年数、メンタルヘルス面での課題を抱えた保護者と共に暮らす子どもへの支援観、精神障がいのある親と共に暮らしていると児童生徒数

(保護者や他機関からの情報ではっきり把握している生徒数と、児童生徒の様子から気にかけている生徒数)。これまで行ってきた支援の取り組みとした。

3. 倫理的配慮

調査は科学研究費補助金(基盤研究C研究課題番号16K04149)を得て実施した。対象者には文書にて調査の主旨を説明し、任意で同意が得られた場合にのみ回答を求めた。調査は無記名式であり、また対象となる児童生徒を同定できるような本人や保護者の生年月日や居住地に関するデータは収集していない。本調査の実施に際しては、首都大学東京の研究安全倫理審査委員会による承認を受けて行った(承認番号H29-28)。

4. 研究結果

調査票を送付した1229校のうち、468校から回収を得た(回収率38.1%)。

表 養護教諭が把握する精神障がいのある親と共に暮らす児童生徒数及び割合

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
はっきり把握している児童生徒数	450	0	15	2.1	2.5
はっきり把握している児童生徒/全校生徒	450	0.0%	6.7%	0.6%	0.8%
気にかけている児童生徒数	427	0	34	3.3	4.4
気にかけている児童生徒/全校生徒	427	0.0%	11.5%	0.9%	1.4%
はっきり+気がかり生徒合計数	420	0	45	5.4	6.3
はっきり+気がかり生徒合計/全校生徒	420	0.0%	15.3%	1.5%	2.0%

養護教諭がはっきり情報を得ている場合と本人の様子等から気にかけている場合を含めて、精神障がいのある親と暮らしていると推定される児童生徒数は平均5.4(標準偏差6.3)人であり、4月1日時点の対全校生徒数比で1.5%相当であり、最大では15.3%に達する学校もあった。いずれもないという学校は12.4%にとどまった。養護教諭の年代や勤務年数によって、これらの児童生徒数に違いはなかったが、学校規模が「小規模」である場合には全校生徒数に対してこれらの気になる児童生徒比率がより高く、「大規模」である場合にはより低くなっていた。

養護教諭の支援観では、「子どもや家族を変えることは難しい」や「支援したいと思っても子どもや家族が応じてくれない場合、どう対応したら良いかわからない」が9割を超える等困難を感じているものの、「こちらの対応を工夫すれば、子どもや家族に対してできることはある」も90%に達しており、日々支援に取り組む姿勢がうかがわれた。

5. 考察

精神障がいのある親と暮らす学齢期の児童生徒は、養護教諭の把握では全生徒数の1%を占めていた。様々な生活ニーズを抱えている児童生徒への支援に養護教諭が他機関と連携しつつ工夫を重ねている実態が示唆された。